

災害時通行実績情報の提供に関する申合書

1. 趣旨

国土交通省道路局（以下「甲」という。）と、特定非営利活動法人 ITS Japan（以下「乙」という。）は、平成29年5月31日付けで締結された「災害時通行実績情報の提供に関する協定書」の第3条（2）に基づき、本申合書を定める。

2. 定義

本申合書における用語の定義は以下のとおりとする。

(1) 道路管理用情報共有PF

甲が、災害時（地震、大雨、大雪、津波、噴火等）において、速やかに被災状況を把握するために、道路通行規制情報等の情報集約・共有を効率的に実施できるよう電子地図に様々な情報を重ね合わせて表示させ、道路啓開や復旧計画等に活用するシステム。

(2) 災害時通行実績情報

車両の通行実績として乙が提供するもので、地図上などに画像化するためにCSV形式またはKMZ形式等の機械判読可能な形式の電子データ。

(3) 通行実績画像情報

災害時通行実績情報を地図に重畳できるように変換した画像またはその画像と地図を重ねた画像。

(4) 二次利用

甲が災害時通行実績情報を内容の実質的な編集を行うことなく、甲以外の公共機関に配信すること。

(5) 災害時通行実績情報改変

乙から提供された災害時通行実績情報の内容を編集して、乙から提供された災害時通行実績情報と異なる内容に変更すること。

(6) プローブ保有者

乙の災害時通行実績情報の集約・配信活動に参加する民間各社。

3. 災害時通行実績情報の提供

乙の甲に対する災害時通行実績情報の提供は、以下のとおりとする。

(1) 災害時通行実績情報提供を行う大規模災害の範囲

乙は、次のいずれかにあてはまる場合において、プローブ保有者の協力を得て、災害時通行実績情報を集約し、甲に対して提供を開始する。

① 地震発生時

災害時通行実績情報の集約・配信対象となる災害は、日本全国で離島を除く地点で、震度6弱以上（東京23区は5強以上）の地震発生時とする。

② 地震以外の広域災害発生時

政府において、災害対策基本法に基づく緊急災害対策本部または非常災害対策本部

(以下、「政府対策本部」という)が設置され、かつ被災地周辺の道路交通に広域的な支障が発生している災害発生時に、乙が災害時通行実績情報の集約・配信が必要と判断した時とする。

または、国土交通省において災害対策本部が設置され、かつ被災地周辺の道路交通に広域的な支障が発生している災害発生時に、乙が災害時通行実績情報の集約・配信が必要と判断した時とする。

(2) 災害時通行実績情報の提供開始

乙は、プローブ保有者のデータを乙が集約完了後、速やかに甲に提供を行うものとする。提供開始時には、甲の運用統括管理者、運用管理者宛てに提供開始メールを配信する。

(3) 災害時通行実績情報の送信間隔等

乙は、提供対象となる複数毎の1次メッシュの災害時通行実績情報を正1時間毎に集約・更新し、甲へ提供する。

(4) 災害時通行実績情報のフォーマット

提供データの内容、フォーマット等は別紙2のとおりとする。

(5) 災害時通行実績情報の提供期間及び終了条件

乙の甲に対する災害時通行実績情報の提供期間及び提供の短縮、延長、終了条件は、以下のとおりとする。

① 災害時通行実績情報の提供期間

災害時通行実績情報の提供期間は、配信開始後7日間継続とする。

② 災害時通行実績情報の提供の短縮、延長、終了

災害時通行実績情報の提供対象となった災害についての提供期間の短縮、延長、終了は、乙が判断して甲に通知する。

4. 災害時通行実績情報の利用等

甲の災害時通行実績情報の利用用途、利用範囲は、以下のとおりとする。

(1) 利用用途

災害発生時に、甲の道路管理用情報共有PFに災害時通行実績情報を受信し災害時通行実績情報の内容を確認し、甲は被災状況の早期把握、迅速・的確な意思決定を支援するための参考情報として活用する。ただし、活用する甲内部の関東地方整備局道路部の利用限りにおいて、受信した災害時通行実績情報を道路管理用情報共有PFで直接利用できるものとする。

また、平時において、甲の災害対応力の向上のため、災害発生時における災害時通行実績情報の活用方法の検討及び訓練等を行う。この際、甲は、訓練予定日の3ヶ月前までに訓練概要を、1ヶ月前までに詳細を乙に通知し、必要により協議を行うこととする。

(2) 道路管理用情報共有PFでの通行実績画像情報の共有範囲

甲は、別紙3の防災関係機関で、道路管理用情報共有PFによる通行実績画像情報の閲覧により共有する。

(3) 二次利用の実施

防災関係機関に対する二次利用のための災害時通行実績情報の配信は、通行実績画像情報の活用状況や防災関係機関のニーズを踏まえ、改めて甲乙で検討し、乙の承認を得るものとする。

5. 災害時通行実績情報の利用制限等

(1) プローブ保有者の表記

甲は、通行実績画像情報を利用して、甲の内部資料、別紙3の防災関係機関への配布書類、対外発表などの配布資料ならびに一般の市民への情報提供資料等を作成する場合は、災害時通行実績情報の提供元として、乙及びプローブ保有者の社名を表記するものとする。なお、甲及び別紙3の防災関係機関等に通行実績画像情報を提供する場合は、原則として、災害時通行実績情報の提供元として、乙及びプローブ保有者の社名を表記するものとする。

(2) 災害時通行実績情報の保有期間

① 甲は、乙から災害時に配信された災害時通行実績情報を一定期間の利用に限定し、利用用途以外の利用は行なわないものとする。期間については、最終配信日から1ヶ月後とし、甲は乙に削除した旨を連絡し、延長する場合は甲乙協議の上で定める。

(3) 災害時通行実績情報の改変

甲は、提供を受けた災害時通行実績情報の改変を行わないものとする。

6. システム構成

甲及び乙のシステム構成概略は別紙4のとおりとする。

7. 運用管理者等の定義

甲及び乙のシステム運用管理者等は、以下のとおりとする。

(1) システムの運用管理者は、運用時の連絡、調整の窓口であり、甲は関東地方整備局道路部交通対策課の運用管理担当者、乙は普及促進グループの運用管理担当者とする。

(2) システムの運用統括管理者として、甲は関東地方整備局道路部交通対策課の運用統括管理者、乙は普及促進グループの運用統括管理者とする。

(3) 運用管理者等の連絡先は別紙1のとおりとする。

8. プローブ保有者

プローブ保有者は、別紙5のとおりとする。

9. 平常時の運用、情報共有、連絡等

甲及び乙は、次の通り平常時の運用に関する情報共有、連絡を行うものとする。

(1) 工事・点検等における連絡

甲及び乙は、別紙4に示す各々の設備・資産（以下、「各々の責任範囲」という。）について工事・点検等を行う場合であって、本申合書に定める災害時通行実績情報等

の提供に支障を及ぼすおそれがあることを認めた場合には、甲及び乙は、速やかにその旨を相手方の運用統括管理者に通知するものとする。

(2) 故障発見時の対応

甲及び乙が、各々の責任範囲において故障を発見した場合は、別紙1に示すとおり、甲は乙に対し、また、乙は甲の緊急時連絡先に速やかに連絡するものとする。ただし、連絡及び対応については、平日9時00分から17時15分までの間に行うものとする。

(3) システムの維持・管理

① 甲及び乙は、各々の責任範囲において、システムの運用・維持管理に必要な対応を自らの責任において行うものとする。

② 甲及び乙は、平時における災害対応力向上のための調査・検討や互いのシステム接続の確認のため、既存の災害時通行実績情報を用いた調査・検討・評価や保守点検を行えるものとする。保守点検の具体的な実施日及び実施要領については、1ヶ月前までに甲及び乙の協議により決定する。

(4) 疎通確認の実施

甲及び乙は、年1回の疎通確認を行うものとする。具体的な実施日及び実施要領については、1ヶ月前までに甲及び乙の協議により決定する。

10. 情報提供の条件

(1) 免責事項等

① 災害時通行実績情報の提供は、乙のベストエフォートでの実施とし、乙の事情により災害時通行実績情報が提供されない場合、甲は乙にその責を問わないものとする。

② 災害時通行実績情報の提供に関する不慮の障害、事故等に関しては、甲又は乙は、その責任の一切を相手方に問わないものとする。

③ その他免責事項等については、適宜、乙が甲に連絡するものとし、甲は防災関係機関に周知するものとする。

(2) 情報の管理

乙が提供した災害時通行実績情報に関する権利は乙に帰属するものとし、甲が責任をもって情報の管理を行うものとする。

(3) その他

① 甲及び乙は、別紙に記載されている運用管理者等の連絡先、提供データの内容、フォーマット、通行実績画像情報の共有範囲（防災関係機関）、システム構成概略、プローブ保有者などに変更がある場合、速やかに相手方に変更を通知するものとする。

② 乙及びプローブ保有者は、社会貢献活動として甲に災害時通行実績情報を提供した事実をCSR活動の一環として公表できるものとする。

11. 協議

本申合書に定めのない事項、解釈に疑義が生じた事項については、甲乙協議のう

え、誠意をもって解決するものとする。

また、内容に変更を生じた場合は、必要に応じ事前に、甲乙協議の上本申込書を改定するものとする。

- 別紙1 運用管理者等の連絡先
- 別紙2 提供データの内容、フォーマット等
- 別紙3 通行実績画像情報の共有範囲
(防災関係機関) 一覧
- 別紙4 システム構成概略
- 別紙5 プローブ保有者一覧

以 上

別紙 1 運用管理者等の連絡先

1. 国土交通省 連絡先

項目	メールアドレス	名前	部署	電話番号
TO:連絡先-1		メーリングリスト	関東地方整備局 道路部 交通対策課	048-600-1346
TO:連絡先-2				
TO:連絡先-3				
TO:連絡先-4				
CC:連絡先-1		間宮 義満	関東地方整備局 道路部 交通対策課	048-600-1346
CC:連絡先-2		菅原 宣治	関東地方整備局 道路部 交通対策課	048-600-1346
CC:連絡先-3		中山 大介	関東地方整備局 企画部 情報通信技術課	048-600-1339
CC:連絡先-4		伊藤 加奈	道路局道路交通管理課 ITS 推進室	03-5253-8111(内線 37465) 03-5253-8484 (直通)

2. ITS Japan 連絡先

項目	メールアドレス	名前	部署	電話番号
TO:連絡先-1			普及促進グループ	
TO:連絡先-2			普及促進グループ	
TO:連絡先-3				
TO:連絡先-4				
CC:連絡先-1				
CC:連絡先-2				
CC:連絡先-3				
CC:連絡先-4				

別紙2 提供データの内容、フォーマット等

・ KML ファイルでのデータ形式

<pre> <?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?> <kml xmlns="http://earth.google.com/kml/2.0"> <Document> <name>2014/08/22 00:00-2014/08/22 01:00</name> <Style id="blue"> <LineStyle> <color>A0FF0000</color> <width>3</width> </LineStyle> </Style> <Placemark> <styleUrl>#blue</styleUrl> <LineString> <coordinates> 140.118418,36.90073 140.118493,36.900964 140.118924,36.901716 </coordinates> </LineString> </Placemark> <Placemark> <styleUrl>#blue</styleUrl> <LineString> <coordinates> 140.119674,36.914493 140.120199,36.915243 140.12121,36.916848 </coordinates> </LineString> </Placemark> <Placemark> <styleUrl>#blue</styleUrl> <LineString> <coordinates> 140.121929,36.911108 140.122093,36.911737 140.12342,36.915385 </coordinates> </LineString> </Placemark> </Document> </kml> </pre>	<p>1行目は固定 Google Earth 表示できるようにするためのもの ファイル全体を<kml>タグで囲う xmlns= は Google Earth 表示できるようにするためのもの <kml>タグの内側を<Document>タグで囲う(1つだけ) 収集された日時を示す 最初に線のスタイルの設定(1種類のみ) 線 色: ABGR(透明度、青、緑、赤) A0FF0000は透明度63%の青を示す 太さ</p> <p>1本目の通行実績(折れ線) 1本以上 スタイル(1種類のみ) 線 ここから緯度経度情報 経度, 緯度(世界測地系) 起点 : (2点以上) 補間点 : 終点 ここまでで1本の通行実績</p> <p>2本目の通行実績</p> <p>n本目の通行実績</p> <p>■ <Placemark> タグ内で2行以上(必ず複数行)設定される部分 ■ <Placemark> タグ内で1つだけ設定されるタグ ■ 1つ以上(複数あり)設定されるタグ ■ 1つだけ設定されるタグ(固定部分)</p>
---	---

・ CSV ファイルでのデータ形式

トラック通行実績は下記の4カラムのCSV(カンマ区切り)のテキストファイルとする。
 改行コードはLFとする。

	項目名	属性	備考	
1	小型/中大型区分	テキスト	L:小型(Light)、H:中大型(Heavy)	
2	走行時間帯	数字14桁	yyyymmddhhmmss形式	※1
3	経度	実数	度(度分秒ではない)	※2
4	緯度	実数	度(度分秒ではない)	※2

※1 yyyy:年 西暦4桁
 mm:月 2桁に満たない場合は、前0を補完
 dd:日 2桁に満たない場合は、前0を補完
 hh:時 2桁に満たない場合は、前0を補完
 mm:分 00
 ss:秒 00

2013/11/07 09:00:00~09:59:59 の走行データの場合
 「20131107090000」となる

※2 世界測地系
 135度30分の場合、135.5

別紙3 通行実績画像情報の共有範囲（防災関係機関）一覧

国土交通省

国土交通省国土技術政策総合研究所

北海道開発局

東北地方整備局

関東地方整備局

北陸地方整備局

中部地方整備局

近畿地方整備局

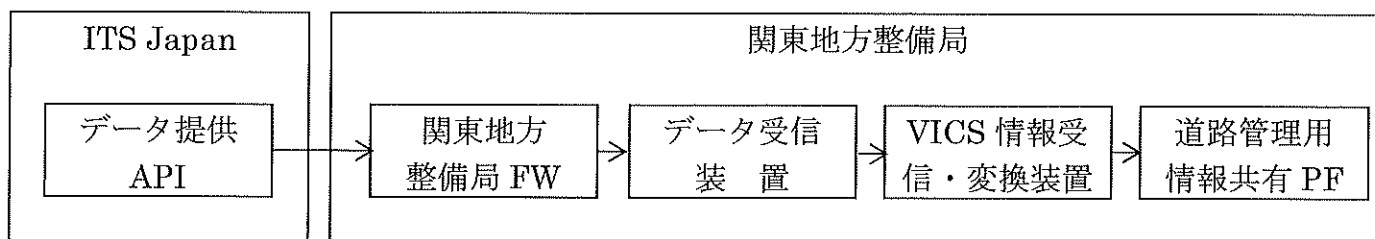
中国地方整備局

四国地方整備局

九州地方整備局

内閣府沖縄総合事務局

別紙4 システム構成概略



別紙5 プローブ保有者一覧

本田技研工業株式会社

パイオニア株式会社

トヨタ自動車株式会社

日産自動車株式会社

富士通株式会社

いすゞ自動車株式会社

UD トラックス株式会社

改定履歴（別紙 1 を除く）

日付	改定内容	備考
平成 29 年 5 月 31 日	初版	
平成 30 年 2 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3. (1) ② 地震以外の広域災害発生時の情報提供条件を 追加 	